

平成24年 1月27日

四国地方整備局

土佐国道事務所

国道32号『^{ながとろばし}長瀬橋』にて夜間「時間指定」全面通行止めを行います

～橋梁の長寿命化に伴う補修工事～

- 国道32号『長瀬橋』において、コンクリート床版などの橋梁補修工事のため、下記の期間において夜間時間指定による全面通行止めを行います
- 長瀬橋は、架設後48年が経過し、腐食等さまざまな損傷が発生しています
- 道路利用者には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます

記

1. 規制場所：高知県長岡郡大豊町西土居「長瀬橋」
こうちけんながおかくんおおとよちょうにしどい
2. 規制内容：全車両 夜間時間指定全面通行止め
※幅員3.0mを越える車輛は終日通行不可
※全長20mを越えるポルトレーラ等は終日通行不可
3. 規制時間：平成24年2月1日（水）～平成24年2月18日（土）
4. 規制時間：昼間） 6：00 ～ 20：00 片側交互通行
夜間） 20：00 ～ 翌朝6：00（約2週間連続）
50分間の全面通行止め、10分間の片側交互通行及び
昼間の6：00～20：00の間、片側交互通行
5. 迂回路：無し（高知自動車道は、利用可能（有料））
※但し、トレーラ等は各管理者と協議が必要

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

（お問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

電話（代表）088-884-0359

副 所 長（管理） ^{とさか}登坂 ^{けいじ}啓二 内線（205）

管理第二課長 ^{たじま}田島 ^{もとひこ}基彦 内線（441）

◎南国国道維持出張所長 ^{よしだ}吉田 ^{としひろ}敏浩 内線（6221）

◎：主たる問い合わせ先

■長瀬橋の損傷状況

国道32号長瀬橋は1963年に架設された橋であり、架設後48年になります。橋梁点検の結果、床版の損傷・伸縮装置の損傷・鋼材の腐食等があることが判りました。今回の工事にて床版補修・伸縮装置取替等を行うことで劣化の進行を止め、橋梁の長寿命化を図ります。

床版の損傷



舗装面からの水の侵入によって、コンクリートが劣化する骨材化現象が発生している。

伸縮装置の損傷



鋼材の腐食



全 景



■長瀬橋の位置・写真など



■長瀬橋のスケジュール

長瀬橋	平成23年							平成24年								
	11月			12月				1月			2月			3月		
	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	
準備工	[Progress bar from Nov 10 to Nov 20]															
仮設工	[Progress bar from Nov 20 to Dec 31]															
橋構補修工	[Progress bar from Feb 10 to Feb 28]															
床版補修工	[Progress bar from Jan 10 to Jan 20]															
床版補修用補強工	[Progress bar from Jan 20 to Jan 31]															
橋梁支承工	[Progress bar from Jan 31 to Feb 10]															
伸縮装置補修工	[Progress bar from Feb 10 to Feb 20]															
構造物取壊し工	[Progress bar from Jan 10 to Jan 31]															
後片付け	[Progress bar from Mar 10 to Mar 31]															

※天候等により変更となる場合があります。

一般国道32号

夜間「時間指定」全面通行止のお知らせ

一般国道32号大豊町西土居地区の「^{なが とろ ばし}長瀬橋」において橋梁補修工事の為、下記のとおり**夜間時間指定全面通行止**を行います。

通行中の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

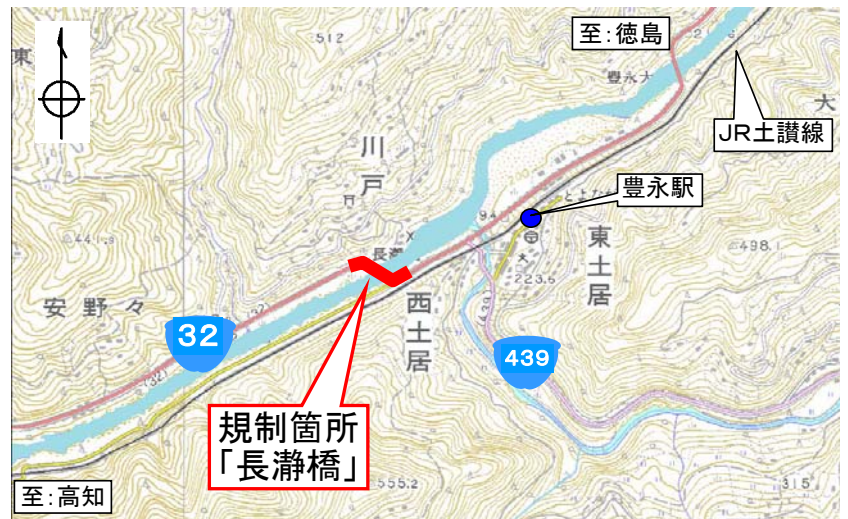
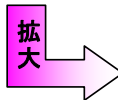
1. 規制場所：高知県長岡郡大豊町西土居「^{なが とろ ばし}長瀬橋」
2. 規制内容：全車両夜間時間指定全面通行止(別紙参照)
※幅員3.0mを越える車輛は終日通行不可
※全長20mを越えるポールトレーラ等は、通行不可
3. 規制期間：平成24年2月1日(水)～平成24年2月18日(土)
4. 規制時間：毎夜 20:00～翌朝 6:00(約2週間連続)
50分間の**全面通行止**、10分間の**片側交互通行**
及び**昼間の**、6:00～20:00の間、**片側交互通行**

* 通行の際には、別紙**規制時間の確認**をお願いします。

* 天候及び工事の都合により規制時間が変更となる場合もあります。

5. 迂回路:無し(高知自動車道は、利用可能(有料)。
但し、トレーラ等は各管理者と協議が必要。)

6. 規制箇所



◎お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 TEL 088-884-0359 8:30～17:15(土、日、祝日は除く)
日本道路交通情報センター(高知) TEL 050-3369-6639 (24時間)

道路情報をインターネット、携帯電話で提供しています。

インターネットからは、<http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/index.html>

携帯電話からは、docomo <http://www.skrdoukan.com/i/i-mode.htm>

ソフトバンク <http://www.skrdoukan.com/j/j-sky.htm>

au <http://www.skrdoukan.com/ez/index.html>

2次元バーコードからアクセス



「長瀬橋」 時間指定内容 (別紙)

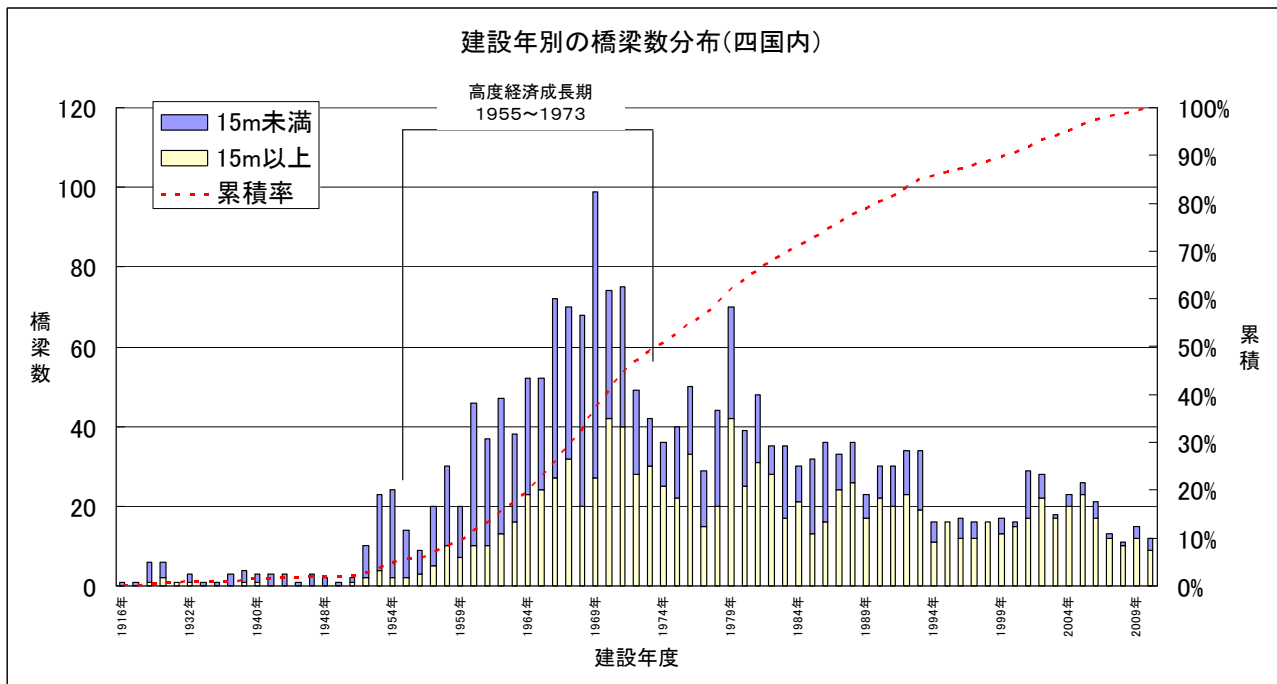
下記時間帯にて、規制を行います。

規制時間	規制内容	期間
20:00 ~ 20:50	全面通行止め	平成24年2月1日(水)20時 ~ 平成24年2月18日(土)6時まで 天候及び工事の進捗により規制時間が 変更となる場合があります。 詳しくは、表紙のお問い合わせ先に御確認 をお願いします。
20:50 ~ 21:00	片側交互通行	
21:00 ~ 21:50	全面通行止め	
21:50 ~ 22:00	片側交互通行	
22:00 ~ 22:50	全面通行止め	
22:50 ~ 23:00	片側交互通行	
23:00 ~ 23:50	全面通行止め	
23:50 ~ 0:00	片側交互通行	
0:00 ~ 0:50	全面通行止め	
0:50 ~ 1:00	片側交互通行	
1:00 ~ 1:50	全面通行止め	
1:50 ~ 2:00	片側交互通行	
2:00 ~ 2:50	全面通行止め	
2:50 ~ 3:00	片側交互通行	
3:00 ~ 3:50	全面通行止め	
3:50 ~ 4:00	片側交互通行	
4:00 ~ 4:50	全面通行止め	
4:50 ~ 5:00	片側交互通行	
5:00 ~ 5:50	全面通行止め	
5:50 ~ 20:00	片側交互通行	

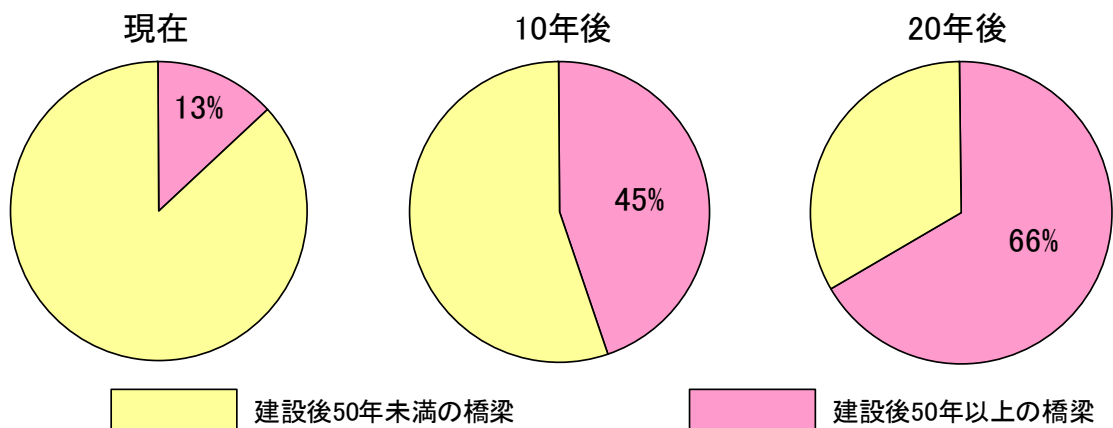
■四国管内 直轄国道における橋梁の現状

これまで橋梁を含む社会資本は戦後の高度経済成長とともに着実に整備されてきました。しかし、これらの社会資本の高齢化が進行し、適切な維持管理を行わなければ安全性が損なわれる恐れがあります。

四国地方整備局が管理する道路橋は H23.4 現在 2,070 箇所ありますが、1955 年度から 1973 年度にかけての高度成長期に全体の約 44%にあたる 914 箇所が建設されています。今後これら的高齢化が一斉に進むことから、安全性・信頼性を確保していくために、集中的に多額の修繕・架替え費用が必要となることが懸念されます。

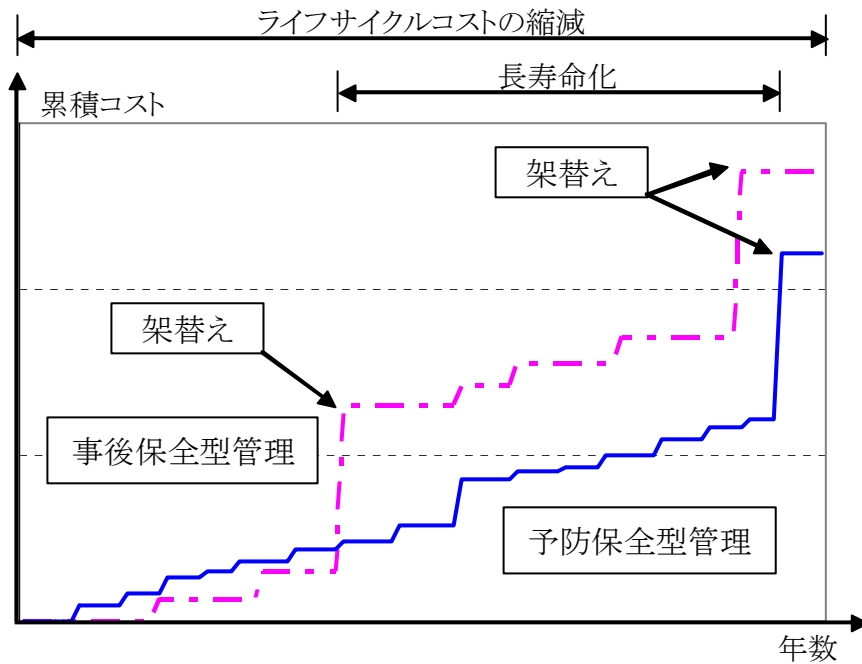


また、四国管内における建設後 50 年以上経過した橋梁数の全管理橋梁箇所数に占める割合は、現在の 13%から 10 年後には約 3 倍の 45%となり、さらに 20 年後は約 5 倍にあたる 66%まで急激に増加します。



■橋梁の長寿命化による効果

損傷が軽微な段階で適切な補修を行うことで橋梁の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストの縮減に繋がる予防保全型管理を目指しています。



予防保全型管理の効果（イメージ）

■橋梁の定期点検

四国管内の直轄国道における橋梁は、5年に1回の定期点検により、損傷状況を把握しています。



船による定期点検



目視によるひび割れ点検